

平成15年4月22日

企業会計基準委員会「減損会計及び時価評価の適用に関する緊急検討」に於ける参考人意見  
マネックス証券代表取締役 CEO 松本大

意見：緊急検討の目的がデフレ対策と経済対策であるということだが、合目的でないと思われる

### 1. デフレ対策にならないと思われる理由

我が国で進行しているデフレ現象は、フローよりもストック（資産）のデフレである。「資産デフレが進行する理由は、資産を売却するから」というのは現象面を述べているだけで、本来の理由ではない。根元的な理由は、本来の時価は更に低いレベルにあるにも拘わらず、未だ高いレベルで評価されており、また少額であればそのレベル近辺で売却可能な場合もあるので早く売ってしまおう、という動機から来ている。即ち、未だ完全なマーク・トゥ・マーケットが終了していないこと自体がデフレの根因である。従って、時価評価適用の延期・選択制等は、資産デフレを止める効果はない。何故なら、今のうちに売ってしまおうという動機を止め得ないからである。

### 2. 経済対策にならないと思われる理由

投資家による投資行動と、企業による企業活動。この二つの対比で考えると、時価会計の選択制等は、明らかに企業活動寄りであり、投資家不在のものである。何故ならば、メートル法と尺貫法のいずれか一方の方法で表示された家具が混在する中で、家具購買をさせられるようなものである。しかし、果たして企業活動を援護することになるだろうか。海外投資家は、対日投資を減らすと思われるが、現状に於いても国際的に最低水準であるFDIは更に下がり、資本流入のみならず、新しい技術や新しい考え方の導入、国際的な生産と消費のネットワークの構築など全てを低下させる可能性がある。このことは逆に経済を更に低迷させる危険性がある。また、個人投資家も同様に投資を減らす可能性が高いが、そのことはコーポレート・ガバナンスの確立を更に遅らせ、適正な牽制を受けられない企業の競争力は更に低下する危険性がある。従って、企業活動を援護する目的で取られる施策が、却って企業活動を低下させる結果になりかねない。

### 3. プロセスの妥当性

巷間、取得原価評価制を選択することは即ち資産の劣化を表明するようなものなので、実際には選択する企業はないのではないかとされている。私も同感である。もしそうであるならば、この施策案が合目的でないことを証明している。会計原則を変えるという極めて重大な判断しようというのであれば、選択を予定している企業が意義のある数存在していることを予め確認した上で、初めて検討の俎上に乗せられるべきである。

以上